

競売代行委託契約書

_____ (以下、「甲」という。) と、株式会社クラスター (以下、「乙」という。) とは、下記のとおり委託契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

記

第1条 甲は乙に対し後述事件番号につき、競売代行業務を委託し、乙はこれを受託します。

【 事件番号《令和 ケ・ヌ 》 所在地(物件名等)

第2条 競売代行の遂行に際し生じる手数料は次の通りとします。

(1) 本契約締結時に、甲は乙に着手金として 金30万円(消費税別途要) を預けるものとします。

(2) 乙が入札代行した金額(入札価格)が1,000万円超の場合は、甲は後述計算式に基づき、代行手数料として着手金との差額を、乙に支払う義務を負います(金融機関3営業日以内)。

《 計算式 》 入札価格 × 3% - 既にお支払い済の着手金 = 代行手数料
(消費税別途要)

(例) 入札価格1,200万円・消費税率10%の場合、
1,200万円 × 3% × 1.1 (消費税分) - 330,000 (着手金・税込) = 66,000円
したがって、このケースの場合は、差額66,000円を追加でお支払いいただきます。

(3) 落札した場合、乙は甲に対し、(1)(2)の合計額を代金納付手続までの報酬として領収書を発行致します。尚、落札できなかった場合は、前述の預かり金員を全額返金致します。

(4) 代金納付手続以降の占有者交渉等の費用は別途相談とします。(金10万円～)

(5) 乙の提示した金額(落札に必要な推定入札金額)を下回る入札金額を甲が指定、その結果落札できなかった場合、いかなる理由であろうとも、手数料として甲は乙に 金5万円 を支払う義務を負うものとし、乙は預かり金と相殺の上、残額を甲に速やかに返金します。

(6) 甲は乙に対し支払う金員がある場合、現金を乙の事務所に持参、または、乙指定口座に振り込むものとします。但し、振込手数料は甲負担とします。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

甲

住所

氏名

印

乙

印